

「令和8年度病害虫発生予報第6号」の発表について

○今後の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 水稻では、斑点米カメムシ類の発生が、東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 野菜・花きでは、オオタバコガ及びシロイチモジヨトウの発生が、北関東等の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 果樹では、果樹カメムシ類の発生が、北関東、中国、四国及び南九州の一部の地域で多いと予想されています。

この他、いちごのうどんこ病等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期の防除を実施してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等进行分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

- ・ 国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

総合防除の実践

温暖化等の気候変動や薬剤抵抗性の発達等を背景に、病害虫・雑草への対応が年々難しくなっています。このため、消費者に支持される食料の安定的な供給が確保されるよう、「予防・予察」に重点を置いた総合防除によって、病害虫・雑草が発生及び増加しづらい生産環境を整え、持続的かつ効果的な防除を適時適切に実施し、病害虫・雑草のまん延防止及び農作物への損害の発生を軽減することが重要です。

- ・ 総合防除実践ガイドライン

参照URL: https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_ipm/attach/pdf/index-34.pdf

- ・ 総合防除実践マニュアル

参照URL: https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_ipm/attach/pdf/index-44.pdf

気象庁の向こう 1 か月の予報（7 月 30 日付け）では、気温は、全国で高いと予想されています。特に、北日本、東日本及び西日本では、期間の前半は気温がかなり高くなると見込まれています。降水量は、北日本、東日本日本海側及び西日本日本海側で平年並か少ない、東日本太平洋側及び西日本太平洋側でほぼ平年並、沖縄・奄美で多いと予想されています。日照量は、北日本、東日本日本海側及び西日本日本海側で平年並か多い、東日本太平洋側及び西日本太平洋側でほぼ平年並、沖縄・奄美で平年並か少ないと予想されています。

- ・気象庁ホームページ

参照URL: <https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/>
(外部リンク)

水稻で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稻	斑点米カメムシ類	東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、北九州	
	コブノメイガ	九州	北東北、中国
	いもち病		北海道、甲信、中国、北九州
	紋枯病		東北、北関東、甲信、北陸、中国

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・**斑点米カメムシ類**の発生が、東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されており、令和8年度病虫害発生予報第5号の発表以降、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、埼玉県、長野県、新潟県、石川県、京都府、島根県、福岡県及び佐賀県から注意報が発表されています。

本虫の水田への侵入を抑制するため、これから出穂期を迎える地域やほ場では、出穂の10日前までには水田周辺の畦畔や休耕田の適切な雑草管理を実施してください。なお、本虫は移動・分散能力が高いことから、地域一斉の雑草管理が重要です。可能な限り地域一斉の除草を実施してください。水田内のノビエやイヌホタルイ等は、アカスジカスミカメ等の増殖源となることから、確実に除草してください。

多くの地域では防除適期（出穂期～登熟期）に2回の薬剤散布が推奨されていることから、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、適期を逃さず確実な防除を徹底し、さらに発生が多い場合には追加の薬剤散布を実施してください（下記の防除適期を参照）。

また、**イネカメムシ**は、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、岐阜県、京都府及び鳥取県から注意報が発表されています。近年、不稔による減収被害が生じた地域も報告されており、本虫による不稔を防止するためには、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期に防除することが重要です。

イネカメムシは稲を好んで加害することから、周囲より出穂が早い品種の水田や、防除が行われていない水田（飼料用米等）は、集中的に加害を受ける場合があります。これらの水田は特によく本田内を観察し、発生に注意してください。

一部の地域では薬剤抵抗性個体が確認されていることから、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を実施してください。

斑点米カメムシ類及びイネカメムシの防除適期

生育ステージ	穂ばらみ期	出穂	出穂期 (出穂3日後)	穂揃期 (出穂5～7日後)	登熟期 (乳熟・糊熟・黄熟・完熟)
斑点米カメムシ類			1回目	2回目 (1回目の7～10日後)	
イネカメムシ			1回目	2回目 (1回目の7～10日後)	

※1. 斑点米カメムシ類の対策として出穂10日前までに畦畔、農道及び休耕田の除草を完了すること

※2. 出穂期：ほ場全体のうち約50%が出穂した時期

※3. 穂揃期：ほ場全体のうち約80～90%出穂した時期

※4. 生育ステージの「～日後」は目安

※5. 薬剤散布の適期は、斑点米カメムシ類の種類や使用する薬剤の種類により異なるため、各都道府県の防除指針、地域の防除暦等を参考にすること

・コブノメイガの発生が、九州の一部の地域で多くなると予想されており、鹿児島県から注意報が発表されています。上位葉での被害が多くなると収量に影響することから、本虫の本田での発生状況を把握するとともに、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に若齢幼虫の最盛期をとらえた防除を実施してください。

・いもち病の発生が、北海道、甲信、中国及び北九州の一部の地域でやや多くなると予想されています。降雨や結露により葉が長時間濡れる等の本病の感染好適条件が続いた場合に、急激に発生及びまん延するおそれがあります。

また、葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、穂いもちへの移行が懸念されます。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場の観察を行い、本病の発生状況に応じて穂いもちに進展しないように防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生していることから、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。また、本病の発生を助長させないように、適正な肥培管理に努めてください。

・紋枯病の発生が、東北、北関東、甲信、北陸及び中国の一部の地域でやや多くなると予想されています。本病は高温多湿条件で発生が助長されます。昨年多発したほ場では、伝染源となる菌核の量がさらに増えることで本年也多発するリスクが高まっているため注意が必要です。上位葉が発病すると減収に繋がるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、株元をよく観察し、中位葉まで進展した株が多く認められる場合は、上位葉に進展しないよう本病の発生状況に応じた防除を実施してください。

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	ハダニ類		北関東、四国
	うどんこ病	北関東、中国	甲信、東海
きゅうり	アザミウマ類	北東北	甲信
ねぎ	アザミウマ類	北東北	南関東、甲信
作物共通	オオタバコガ	北関東	南東北、甲信、近畿
	シロイチモジヨトウ	北関東、近畿、四国	南東北

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

いちご

・うどんこ病の発生が北関東及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。気温が高い夏期にはうどんこ病菌の活動が抑えられ、潜伏したまま本ぼに持ちこまれるおそれがあります。本病の発生を助長させないように、適正な肥培管理に努め、不要な下葉の除去や薬剤防除を徹底しましょう。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生していることから、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。

作物共通

・オオタバコガ及びシロイチモジヨトウの発生が、北関東等の一部の地域で多くなると予想されており、京都府からシロイチモジヨトウについて注意報が発表されています。幼虫は果実や花蕾、結球の内部に食入するため、発生初期の防除が重要です。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場内の観察をきめ細かく行い早期発見に努め、適期に防除を実施してください。施設栽培では、開口部に防虫ネットを適切に展張し、成虫の侵入を防止してください。

なお、一部の薬剤に対して感受性の低下が認められていることから、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、同一系統薬剤の連用を避け、効果の高い薬剤を適切に選定してください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
果樹共通	果樹カメムシ類	北関東、中国、四国、南九州	南東北、近畿

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

果樹共通

・**果樹カメムシ類**の発生が、北関東、中国、四国及び南九州の一部の地域で多いと予想されており、令和8年度病害虫発生予報第5号の発表以降、群馬県及び宮崎県から注意報が発表されております。今後は、スギ・ヒノキで繁殖した当年世代（越冬世代の次世代以降）が園地へ飛来します。本虫は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方の薬剤散布が効果的です。なお、地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まることから、発生状況等を地域で共有して、可能な限り地域一斉の防除を実施してください。

台風は、強風により果樹カメムシ類を山林から強制的に離脱させたり、スギ・ヒノキの球果の脱落や倒木を引き起こして餌不足を招いたりするなど、結果的に果樹園への飛来時期が早期化し、飛来量を増加させる可能性があることから、台風の通過後は、特に園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

都道府県が発表する発生予察情報等を参考にしつつ、スギ林やヒノキ林等の山林に隣接している園地では、果樹カメムシ類による被害が多い傾向があることから、引き続き飛来状況に留意してください。

・カメムシ類の防除

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/kamemusi.html#kajyukamemusirui>

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和8年7月16日以降、都道府県が発表している警報及び注意報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月22日	鳥取県	イネ	斑点米カメムシ類（イネカメムシ、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシ等）

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月22日	大分県	トマト、ミニトマト	トマトキバガ
7月22日	大分県	ピーマン	アザミウマ類
7月22日	岐阜県	水稻	斑点米カメムシ類（シラホシカメムシ類、クモヘリカメムシ、アカヒメヘリカメムシ、イネカメムシ等）
7月22日	島根県	カキ、ナシ、スモモ	果樹カメムシ類
7月23日	京都府	水稻	斑点米カメムシ類
7月23日	京都府	ネギ等野菜類、豆類、花き類	シロイチモジヨトウ
7月23日	宮城県	水稻	斑点米カメムシ類
7月27日	沖縄県	マンゴー	マンゴーハフクレタマバエ
7月27日	山形県	水稻	斑点米カメムシ類
7月27日	石川県	水稻	斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、アカヒゲホソミドリカスミカメ等）
7月27日	宮崎県	果樹全般	果樹カメムシ類
7月28日	岩手県	水稻	斑点米カメムシ類
7月28日	秋田県	水稻	斑点米カメムシ類
7月28日	群馬県	果樹（モモ、スモモ、ブドウ、ナシ、リンゴ、キウイフルーツ）	果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）
7月29日	新潟県	水稻（特に中晩生品種）	斑点米カメムシ類（特にアカスジカスミカメ）
7月29日	長野県	水稻	斑点米カメムシ類
7月29日	佐賀県	早植え及び普通期水稻	斑点米カメムシ類
7月29日	埼玉県	イネ	斑点米カメムシ類（イネカメムシ、ホソハリカメムシ、イネホソミドリカスミカメなど）
7月29日	福岡県	水稻	斑点米カメムシ類
7月29日	岐阜県	大豆、野菜類、果樹類および花き類	ハスモンヨトウ

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月29日	鹿児島県	普通期水稻	コブノメイガ
7月30日	京都府	チャ	チャノコカクモンハマキ
7月31日	島根県	水稻	斑点米カメムシ類

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。当該地域で病害虫による経済的被害が発生したことを示すものではありません。

特殊報

令和8年7月8日以降、都道府県が発表している特殊報は以下のとおりです。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月13日	京都府	ウメ	ウメ輪紋ウイルス（plum pox virus：PPV）
7月14日	神奈川県	ウメ	クビアカツヤカミキリ
7月15日	愛知県	水田作物（休耕田）	オオバナミズキンバイ
7月15日	山梨県	モモ	クビアカツヤカミキリ
7月21日	香川県	サクラ、スモモ	クビアカツヤカミキリ
7月22日	千葉県	サツマイモ	白さび病
7月27日	福井県	水稻	ミナミアオカメムシ
7月30日	福岡県	大豆	ダイズ褐色根腐病
7月31日	長崎県	キウイフルーツ	チュウゴクアミガサハゴロモ

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えるほか、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こうした重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

- ・植物防疫所の連絡先
参照URL：<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>
- ・都道府県の病虫害防除所の連絡先
参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujosho.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日

第7号：令和8年9月9日(水曜日)

第8号：令和8年10月7日(水曜日)

第9号：令和8年11月11日(水曜日)

第10号：令和9年3月10日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

代表：03-3502-8111(内線4562)

ダイヤルイン：03-3502-3382